



人口	467,212人
男	227,452人
女	239,760人
世帯数	153,074

## あなたのスケッチで 観光PR

### 「市民観光絵画展」作品募集

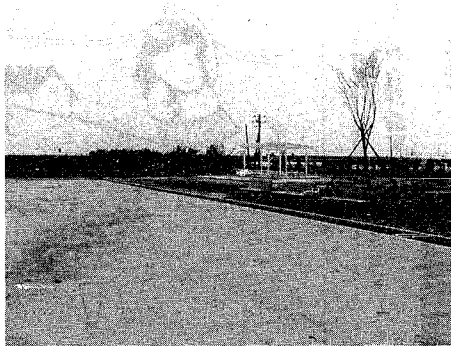
市では、万代橋百年を記念した観光にいがたキャンペーン事業の一環として、「市民観光絵画展」を開催します。

万代橋など市内の観光名所やあなたの好きな風景を描いた作品をお寄せ下さい。

応募作品の中から五選を選び、観光がきとして作成します。そのほか入選作品を、全国各地で開催する「新潟市の観光と物産展」などで展示し、市の観光PRとして活用しますのでご応募下さい。

◎応募方法：五月二十八日まで、市観光光調光企画室(一番堀通三、市分庁舎三階)へ作品を持参して下さい。

◎展覧会(応募の全作品を展示)  
期間 六月一日～八日  
会場 市美術館市民ギャラリー  
賞 入賞者に賞金を差し上げます。



造成がほぼ終わった自由広場

# ナイターで野球、テニスを サン・スポーツランド濁川が 7月に完成

勤労者体育施設「サン・スポーツランド濁川」の建設工事が、濁川一帯埋め立ての地で、急ピッチに進められています。ナイターで野球やテニスを楽しめるほか、自由広場、管理棟、駐車場も備わった本格的な屋外スポーツ施設で、完成はナイターシーズン真っ盛りの七月です。

「サン・スポーツランド濁川」は、勤労者の福祉向上のため、市と雇用促進事業団が建設するもので、総工費は約二億八千万円。このうち、市が約一億三千万円を負担します。

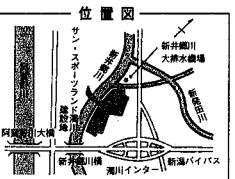
三万四千平方メートルの敷地に雇用促進事業団が野球場とナイター設備、テニス場(六面、東屋(あずまや)風の休憩所、野外トイレ、管理棟)を建設。市はソフトボールやゲートボールができる自由広場、テニス場のナイター設備、ブルコやすべり台などの遊具、駐車場を整備、勤労者だけでなく子供から老若男女まで楽しめる一大スポーツセンターになります。

管理棟は鉄骨造り平屋建て約百五十平方メートル、事務室のほか、更衣室やシャワー室、ミートインテーム、身障者用トイレも備えられます。

テニスコートは、岩石を細かく砕き特殊加工した素材を敷いた、準全天候型。雨上がり後もまもなく使用でき、多目的広場の周りに、高さ五メートルの防球ネットが取り付けられ、安全性が確保されます。

野球場の周りに、高さ五百平方メートル、ソフトボールなら二面、ゲートボールなら二面とれる広さです。

建設地は、近くは国道7号線、新新バイパスの濁川インターチェンジがあり、車で行くにはとても便利な所です。駐車場は、六十四台分の広さになっています。



## 住民票の写し・閲覧 6月1日から印鑑を忘れずに

本人の知らぬ間他人が不当な目的で住民票の写しの交付を受け、個人のプライバシーがもれるなどの問題が全国に広がっています。このため、住民票の写しに印鑑を添付し、住民票の写しを無断で他人に提供することを禁止する法律が施行されています。

このため、住民票の写しを請求する場合は、使用目的を明らかにし、印鑑を添付する必要があります。

また、住民票の写しを請求する際には、住所と氏名がはっきりしていること、この場合は閲覧申請と閲覧者の契約書と記入・押印を忘れずにお出下さい。

不特定閲覧 住所・氏名がはっきりせず、一部区域内を閲覧する場合は、あらかじめ電

から改正されます。

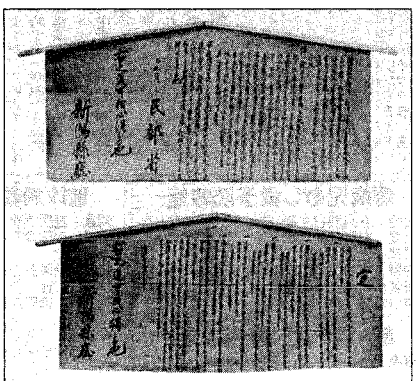
このため、住民票の写しを請求する場合は、使用目的を明らかにし、印鑑を添付する必要があります。

また、住民票の写しを請求する際には、住所と氏名がはっきりしていること、この場合は閲覧申請と閲覧者の契約書と記入・押印を忘れずにお出下さい。

不特定閲覧 住所・氏名がはっきりせず、一部区域内を閲覧する場合は、あらかじめ電

## 未納市税の日曜相談

日時 5月18日  
午前10時～午後3時  
場所 納税課(本庁舎4階)



## 文化財めぐり ⑨ 「浦高札」(うらこうまつ)

江戸時代、幕府は重要な法律を高札に仕立て、民衆に示しました。物産の海上輸送は民衆に深い関わりをもち、幕府は船に関する法律を浦高札に記し、全国の港町に掲げました。

背後に穀倉地帯をひかせる新潟港は、日本海側の米の一大集散地でした。江戸や大阪の消費地に向かう船は帆で走る和船のため、風待ち、日待ちや、船体もろいので難破もたびたびでした。

写真の一枚の浦高札は、明治二年(一八六九)に立てられたもので、上の高札は土木や交通を担当した民部省が、港の役人や船の乗組員などの心得を強調したもので、下の高札は県庁が、難破船や漂流物があった時の心得などを個条書きに示したものです。

昭和四十九年に市の文化財指定され、郷土資料館に収蔵されています。

第83回市民健康教室 気象と病気

日時 五月二十二日午後一時～三時  
会場 中央公民館四〇五号  
講師 藤崎 定一 六十人  
申し込み 当日正午までに保健衛生課へ

ボケ老人をかかえる家族の集い

日々の悩みや介護のしかたなどについて医師を囲んで一緒に考え、話し合ってみませんか。

日時 5月29日午後1時～3時半  
会場 市社会福祉センター(八千代1)開講 笠井久司(松風園園長)  
申し込み 電話で東・西保健所へ

電話加入権の公表

日時 5月22日午前10時  
会場 市役所702会議室(本庁舎7階)  
その他 買受代金は午後1時までに現金で納付していただきます。電話局で行う権利移転手続きには住民票と印鑑が必要です。  
問い合わせ 納税課へ

## 自動車の臨時運行 中地区事務所でも 許可証を交付

市では、自動車の臨時運行許可証を東・西・北の各地区事務所で行っていますが、今月から新たに中地区事務所でも交付を始めたこと、車検や回送などの目的で臨時に自動車を運行する場合はお近くの地区事務所へ許可申請して下さい。

市役所	所	28-1000
教養委員会	所	28-1000
青年会	所	29-6633
野球場	テニスコートの申し込み	66-8111
火災の場所を知りたいとき		24-1111
市立病院	院	41-5151
市芸センタ	所	86-1034
東保健所	所	43-5311
石山地区保健センタ	所	86-4450
鳥屋野地区保健センタ	所	85-2373
北地区保健センタ	所	59-7332
西保健所	所	66-5171
山田地区保健センタ	所	62-3405
坂井輪地区保健センタ	所	60-3255
市医師会休日急患診療センタ	所	31-4135
県歯科医師会休日歯科診療センタ	所	83-3030

電話案内